

## 5. 履修計画表(予定)

学期	月	テキスト履修 (レポート)	スクーリング履修(ソーシャルワーク演習・ソーシャルワーク演習(専門))			ソーシャルワーク実習 ソーシャルワーク実習指導 会場:熊本本校	
			熊本クラス 会場:熊本本校	長崎クラス 会場:長崎YMCA等	夏期集中クラス 会場:熊本本校		
1 学期	4	入校式・自宅学習の開始					
	5	ソーシャルワーク演習1					
	6	社会福祉の原理と政策1 高齢者福祉					
	7	ソーシャルワークの基盤と専門職1 障害者福祉				ソーシャルワーク実習指導 ※3回 ※土曜日又は日曜日 に開講	
	8	ソーシャルワークの理論と方法1 ソーシャルワーク演習2			ソーシャルワーク演習 ソーシャルワーク演習 (専門) ※4回 ※8月中の連続する 土・日に開講		
	9	社会福祉の原理と政策2 ソーシャルワークの基盤と専門職2					
	10	地域福祉と包括的支援体制1 ソーシャルワークの理論と方法2	ソーシャルワーク演習 ソーシャルワーク演習 (専門)	ソーシャルワーク演習 ソーシャルワーク演習 (専門)			
	11	児童・家庭福祉 ソーシャルワーク演習3	※8回 ※月1~2回程度、 土曜日又は日曜日 に開講	※8回 ※月1~2回程度、 土曜日又は日曜日 に開講			
	12	地域福祉と包括的支援体制2					
	2 学期	1	ソーシャルワークの理論と方法3 貧困に対する支援				ソーシャルワーク実習 ※10月~次年度の6月まで の間に、本校指定の実習 施設(機能が異なる機関・ 事業所の2か所以上)で、 合計240時間実施 ※入校時に60時間を免除さ れた方は、10月~次年度の 6月までの間に、本校指定 の実習施設(出身の各養成 課程での実習の際に行 った実習先の機能と異 なる)において180時間 以上の実習を実施
		2	社会福祉調査の基礎 刑事司法と福祉				
		3	保健医療と福祉 ソーシャルワーク演習4				
4		ソーシャルワークの理論と方法4 社会保障1					
5		医学概論 社会学と社会システム					
6		福祉サービスの組織と経営 権利擁護を支える法制度					
7		心理学と心理的支援 社会保障2			ソーシャルワーク演習 (専門) ※4回 ※7月中の連続する 土・日に開講	ソーシャルワーク実習指導 ※2回 ※土曜日又は日曜日 に開講	
8		ソーシャルワーク演習5					
9		修了認定・修了式					

- 通信制での学習(テキスト履修、スクーリング履修、ソーシャルワーク実習)の流れは、概ね本表のようになります。
- 「熊本クラス」の「ソーシャルワーク演習・演習(専門)」スクーリングは、月1回程度、指定した土曜日又は日曜日に開講します。
- 「長崎クラス」の「ソーシャルワーク演習・演習(専門)」スクーリングは、月1回程度、指定した土曜日又は日曜日に開講します。
- 「夏期集中クラス」の「ソーシャルワーク演習・演習(専門)」スクーリングは、指定した連続(土曜・日曜を2回ずつ、合計4日間)に開講します。
- すべてのクラスの「ソーシャルワーク実習指導」スクーリングは、月1回程度、指定した土曜日又は日曜日に開講します。
- 「ソーシャルワーク実習」及び「ソーシャルワーク実習指導」(スクーリング)は、実習が必要な方のみ履修する必要があります。
- 本表は「予定」(イメージ)です。4月の入校式の際に正式な「履修計画表」・「レポート提出日程表」を配布します。
- 履修中にスクーリング日程やレポート提出日程に変更が生じる場合は事前にお知らせします。